

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	おなかの赤ちゃん給付金・うまれた赤ちゃん給付金事業ファイル	
実施機関の名称	小松市長	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	こども家庭部 子育て支援課	
個人情報ファイルの利用 目的	おなかの赤ちゃん給付金・うまれた赤ちゃん給付金に関する 支給事務を行うため	
記録項目	1. 氏名 2. 住所 3. 電話番号 4. 妊娠届出日 5. 生年月日 6. 金融機関	
記録範囲	妊婦、出生児童の養育者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まれない	
記録情報の経常的提供先	非該当	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名 称) 小松市行政管理部総務課 (情報公開担当) (所在地) 〒923-8650 小松市小馬出町 91 番地	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	非該当	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当 ☐ 有 ☐ 無	
備考	新規届出日：令和 6 年 3 月 1 1 日	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	こども医療費支給資格登録者名簿	
実施機関の名称	小松市長	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	こども家庭部 子育て支援課	
個人情報ファイルの利用 目的	こども医療費の支給及び管理を行うため	
記録項目	受給者番号、氏名（保護者、こども）、性別、生年月日、保険証情報、 口座情報、受給者証交付理由、住所、電話番号	
記録範囲	こども医療費受給者証交付申請書に記載されたこどもとその保護者	
記録情報の収集方法	本人から提出された申請書	
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名 称) 小松市行政管理部総務課 (情報公開担当) (所在地) 〒923-8650 小松市小馬出町 91 番地	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	非該当	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当 ☒ 有 ☐ 無	
備考	令和 6 年 3 月 1 3 日	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	児童扶養手当支給事務	
実施機関の名称	小松市長	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	こども家庭部子育て支援課	
個人情報ファイルの利用 目的	児童扶養手当支給事務に係る審査及び管理のため	
記録項目	1 証書番号、2 氏名、3 生年月日、4 住所、5 電話番号、6 個人番号、 7 口座情報、8 所得状況	
記録範囲	認定請求書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人が提出した申請書 転入者においては、転入元の自治体から送付された台帳	
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	こども家庭庁	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名 称) 小松市行政管理部総務課 (情報公開担当) (所在地) 〒923-8650 小松市小馬出町 91 番地	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当 ☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	児童手当・特例給付支給関係事務	
実施機関の名称	小松市長	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	子ども家庭部 子育て支援課	
個人情報ファイルの利用 目的	児童手当・特例給付支給事務における認定審査・支給状況確認のため に利用する。	
記録項目	氏名、住所、性別、電話番号、生年月日、国・本籍、続柄、親族関係、 配偶者の有無、職業・勤務先、配偶者の職業、収入、支払金融機関情 報、年金の種類	
記録範囲	児童手当・特例給付認定請求書を提出した受給者、配偶者、児童	
記録情報の収集方法	本人、住民情報システム（住民票、所得情報）、他市町村（情報提供 ネットワークシステム）	
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	非該当	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	（名 称）小松市行政管理部総務課（情報公開担当） （所在地）〒923-8650 小松市小馬出町 91 番地	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	非該当	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当 ☒ 有 ☐ 無	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	児童相談システム「童」（システム内）	
実施機関の名称	小松市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども家庭部子育て支援課	
個人情報ファイルの利用目的	要支援家庭のケース管理のため	
記録項目	児童氏名，生年月日，性別，家族構成、住所、所属、保護者の連絡先、経過記録	
記録範囲	保護者、関係機関の情報等	
記録情報の収集方法	相談，通告等での情報入手、住民基本台帳、関係機関からの聞き取り情報等	
要配慮個人情報が含まれるときは，その旨	含まれる	
記録情報の経常的提供先	なし。関係機関からの求めに応じて情報提供あり。	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）小松市行政管理部総務課（情報公開担当） （所在地）〒923-8650 小松市小馬出町 91 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	児童福祉法第 2 1 条	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当 ☐ 有 ☐ 無	
備考	児童相談システム「童」内で管理	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	赤ちゃん紙おむつ定期便事業対象者一覧	
実施機関の名称	小松市長	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	こども家庭部子育て支援課	
個人情報ファイルの利用 目的	赤ちゃん紙おむつ定期便事業の対象者を把握するため	
記録項目	保護者氏名, 続柄, 郵便番号, 住所, 電話番号, 児童氏名, 児童カナ, 生年月日, 性別, (定期便) 開始月, (定期便) 終了月, (定期便) 希 望商品	
記録範囲	小松市に住所を有する生後 3 か月から 1 歳の誕生月までの児童とそ の保護者	
記録情報の収集方法	本人からの申請により収集, 住民基本台帳	
要配慮個人情報が含まれ るときは, その旨	含まれない	
記録情報の経常的提供先	小松市赤ちゃん紙おむつ定期便業務委託事業者 (コープいしかわ: 石川県白山市行町西 1 番地)	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	(名 称) 小松市行政管理部総務課 (情報公開担当) (所在地) 〒923-8650 小松市小馬出町 91 番地	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	非該当	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当 ☐ 有 ☒ 無	
備考	令和 6 年 3 月 11 日	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	低所得の子育て世帯に対する給付金支給事務	
実施機関の名称	小松市長	
個人情報ファイルが利用 に供される事務をつかさ どる組織の名称	子ども家庭部 子育て支援課	
個人情報ファイルの利用 目的	低所得の子育て世帯に対する給付金支給のために利用する。	
記録項目	氏名、性別、生年月日、現住所、連絡先、個人番号（申請者・配偶者） 児童氏名、児童との関係性、児童の生年月日、同居別居の別、受取口 座情報	
記録範囲	給付金受給者、配偶者、児童	
記録情報の収集方法	申請書、住民記録システム、児童手当システム、児童扶養手当シス テム、個人住民税システム	
要配慮個人情報が含まれ るときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	非該当	
開示請求等を受理する組 織の名称及び所在地	（名 称）小松市行政管理部総務課（情報公開担当） （所在地）〒923-8650 小松市小馬出町 91 番地	
訂正及び利用停止に関す る他の法令の規定による 特別の手続等	非該当	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当 ☒ 有 ☐ 無	
備考		